

「令和5年度埼玉版FEMAシナリオ作成等業務委託 公募型プロポーザル」に係る質問と回答

令和5年4月27日時点
埼玉県危機管理防災部危機管理課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル 実施要綱 3 応募資格 (6)	国、県、市町村から直接受託したものではなく、国、県、市町村からの孫請けの実績のみでは、応募資格として認められないでしょうか？	否。 孫請けではなく、契約の当事者として受託し、履行したことを資格要件としています。
2	公募型プロポーザル 実施要綱 3 応募資格 (6)	国、県、市町村からプロポーザルのような審査はなかったが、企画運営に協力した訓練が経験ある場合は、応募資格として認められるでしょうか？	入札、プロポーザル等、契約に至った方法は問いませんが、契約の当事者として受託し、履行したことを資格要件としています。
3	公募型プロポーザル 実施要綱 3 応募資格	今回の応募は、協力会社との共同での応募が認められますか？（代表会社は自社とする）	否。 複数の企業の合同による参加は、認めません。